

ほうかつ 包括やちよ

安城市地域包括支援センター八千代（安城市の委託を受けて活動しています）

電話 0566-97-8069 FAX 0566-97-8408

時間 月～金曜日 午前8:30～午後5:00

第2・4・5土曜日 午前8:30～午後1:00

住所 安城市住吉町2丁目2番7号（八千代病院内1階）

令和5年度第1回篠目中学校区地域ケア地区会議を開催しました

9月20日作野福祉センターにて、第1回篠目中学校区地域ケア地区会議を開催し、民生児童委員、町内福祉委員等の篠目中学校区にお住いの地域の方々、医師、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員等の専門職、約40名の方にご参加いただきました。

「高齢者を取り巻く消費者被害～地域の防止力をあげるには～」をテーマとして、安城市消費生活センターより、最近の消費者トラブルの現状についてご説明いただきました。

その後、実際に篠目中学校区であった被害について共有し、町内毎に高齢者が消費者トラブルにあってしまう理由と消費者被害を防止する為にできることについてグループワークを行いました。

高齢者がトラブルにあってしまう理由として、話し相手がおらず一人で過ごしている高齢者が多い、消費者トラブルにあっても迷惑をかけてしまうという思いから家族に相談しにくい等があげられ、消費者トラブルを防止するためには、電話機に特殊詐欺対策装置を設置する、電話には登録してある人だけ対応する等のご意見を頂きました。

また、安城市消費生活センターの啓発を行うことも必要であるという意見があり、裏面には、高齢者に多い消費者トラブルと安城市消費生活センターの案内を掲載しています。ご確認ください。



地域ケア地区会議とは

主に高齢者にまつわる地域の課題を、地域の関係者の方と話し合い、解決策・優先度を明らかにする会議です。

地域包括支援センターが主催し、年2回程度実施しています。



高齢者に多い消費者トラブル



- ・認知症に効くと言われ、訪問販売の高額なサプリメントを購入してしまった。
- ・料金未納等と請求され、ATM 機でお金を振り込んでしまった。
- ・点検商法:屋根を点検すると訪問され、高額な修理代を払ってしまった。
- ・サプリメントを一回だけのつもりで購入したら、定期購入だった。
- ・架空の老人ホームの入居権を譲ったのは名義貸しだと脅されお金を払ってしまった。
- ・警察などと名乗り、キャッシュカードをだまし盗られてしまった。

1人で抱え込まず、まずは相談をしましょう。



安城市消費生活センター（さくら庁舎 1 階）

専用電話番号 0566-76-7749

【センター相談時間】

月・火・木・金 午前 9 時 30 分から午後 4 時 00 分

（当日相談受付は午後 3 時 30 分まで）